

令和3年4月23日

北原小学校保護者の皆様

5月末までの教育活動について

練馬区立北原小学校
校長 高野 博文

平素より本校の教育活動に御理解、御協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大により、3度目の緊急事態宣言が発令される見通しとなりました。これまで以上に、感染予防に取り組まなければなりません。つきましては、5月末までの教育活動について以下のとおりお知らせいたします。今後も急な変更もあるかと思いますが、御理解、御対応の程よろしくお願いいたします。

なお、現段階では5月11日までの発令の見込みですが、本校としては5月末まで対応を継続したいと考えております。

—記—

緊急事態宣言発令中の学校行事、教育活動への対応

- ・遠足（1~4年生） 延期します。延期日は後日お知らせします。
遠足予定日の昼食は給食を用意します。
（お弁当の用意は必要ありません）
- ・委員会・クラブ活動 発令期間中は中止します。
- ・新体力テスト 学級でできる種目を実施します。
- ・家庭科 調理実習は延期します。
- ・音楽科 歌唱指導、リコーダー・鍵盤ハーモニカ指導は実施しません。
- ・その他 3密になる場所や活動を控えることを徹底します。
複数学年で行う活動は実施しません。

○登校時、昇降口前での入室待ちで行列となり、密集状態になっています。

8時15分以降に学校に到着するよう、お家を出る時間を調節してください。

【お問い合わせ】

北原小学校
副校長 西澤 圭一
電話 03-3904-5172